

技術士制度改革について—中間報告その2—(概要)

公益社団法人 日本技術士会(平成30年11月7日)

【経緯と現況】

【概況】

- 日本技術士会では前期に引き続き「技術士制度検討委員会」を継続設置し(H29.7)、技術士制度改革について検討を進めた
- 今後の技術士分科会等の審議に資するため、中間報告(その2)を取りまとめた
- 技術士登録は平成29年度末で**89,780人**、第二次試験合格者は**毎年3,000人**

【今期の検討課題と活動】

【4つの検討課題】

- ①更新制度の導入:更新制度の概略(対象者、CPD、講習会など)を検討
- ②技術士補の在り方:アンケートを実施し、その結果を踏まえ方向性を検討
- ③国際通用性の確保:各国の資格制度を比較し、制度のあるべき姿を検討
- ④資格の活用:要望項目を精査し具体的要望書に展開、更に追加を検討

【① 更新制度の導入】

【現状の課題】

- ①資質向上の責務の確認が不十分、②登録状況の把握が不十分



③主要国の中で我が国だけが更新制度未整備

【更新制度の概略】

- ①更新対象者: **技術士登録者全員**
- ②更新期間: **5年に1回とする**(全技術士を登録年度で5分割する)
- ③CPD: **20時間/年を必須とする**(APEC対応などでは50時間/年を推奨する)
 - ・自己学習、eラーニング等で取得可能(海外勤務等でも取得可能)
 - ・主要国における資格更新の場合と同レベルと考えられる時間を設定
 - ・CPD50時間/年以上は更新講習受講免除を検討
- ④更新講習:1日研修(倫理、最新の技術士制度、法令、科学技術動向など)
- ⑤講習会場:統括本部及び各地域本部で年複数回開催
- ⑥未受講者:技術士の名称使用不可(更新すれば使用可能)
- ⑦**名簿の作成:更新修了者の名簿作成(公開可とする)**
- ⑧指定研修実施機関:日本技術士会を想定
- ⑨CPD登録機関:日本技術士会、希望法人
- ⑩更新手続き費用等詳細は今後検討

【② 技術士補の在り方】

【現状】

○第二次試験の受験資格として3つのルート(数字はH29年度実績)

- ①**技術士補**に登録し、**指導技術士**の下で実務経験4年以上(1.3%↓年々減少)
- ②**職務上の監督者**の下で実務経験4年以上(3.4%↑年々増加)
- ③実務経験7年以上(95.3%)

【アンケート結果】:回答数:1,571(正会員90%、準会員10%)

○主な意見

- ①技術士補制度の在り方:見直しすべき80%、継続すべき20%
- ②今後の在り方:修習技術士等への名称変更46%、指導技術士の条件緩和22%

【今後の方向性】

○(仮称)**修習技術士と名称変更**し、制度の主旨が反映されるシステムを目指す

- ①技術士を目指すため必要な技能を修習する制度である
- ②技術士の補助を行う者である

○指導技術士については、技術部門を限定しない方向を目指す

【③ 国際的通用性確保】

【現状】:技術士資格と他国の技術士資格の比較表を作成し分析

- 主要国は既に更新制度を取り入れている(更新制度導入は喫緊の課題)**
- 6月末ロンドンで開催のIEA総会で各国の制度をヒアリングし、精査する

【今後の方向性】

- 更新制度導入によって、制度としての国際同等性を確保する**
- 第二次試験において、実績評価と口頭試験をより充実させることも必要と考える

【④ 資格の活用】

【現状】

- 一部建設系分野の業務では活用のシステムが構築されている
- 中央官庁所管の18の資格について技術士の活用が認定
- 21の資格で資格取得上の免除等
- 活用要望のあった11の資格を精査し、**複数の資格で要望書に整理**

【今後の方向性】

- 要望書を基に関係省庁と協議を進める
- 上記以外の要望を各部会等を通じ募り、同様に精査して行く

【今後に向けて】

- 本会では「技術士制度検討委員会」を存置させ、引き続き検討を推進していく
- 4つの検討課題について**具体的な制度設計を行い、文科省「技術士分科会」に提言し、実現を目指す**
- 特に更新制度導入については、早期の実現を目指したい**